

平成30年度

第5回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年6月12日(火)
開会13時35分 閉会14時17分

場 所 教育委員室

平成30年度
第5回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 大分県立三重総合高等学校久住校の本校化について
- 第2号議案 平成31年度高等学校入学者選抜における大分県立三重総合高等学校久住校に係る全国募集の導入について

(2) 報 告

- ①平成30年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
	委員	鈴 木 惠
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

16 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第5回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林職務代理者をお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時20分を予定しています。
よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

議事に入ります前に、6月14日で教員採用選考試験を巡る贈収賄事件から10年を迎えますので、私から一言申し上げます。

この6月14日で教育行政に対する信頼を失墜させた事件から10年が経過いたします。

本県教育委員会では、真摯な反省の下に、二度とこのような事件を起こすことのないよう、公平・公正・透明性を高めた教員採用選考試験と管理職選考の改革、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化や人事評価制度の導入など人事管理の見直し、職員団体との関係の適正化など教育行政システムの改革を実施してまいりました。

何といたっても学校現場で結果を出すことで信頼を取り戻すことが大事ですので、「知・徳・体」のバランスの取れた子どもたちを育成するために、「芯の通った学校組織」の構築を進めるとともに、教職員の意識

改革と人材育成に取り組み、また、新大分スタンダードによる授業改善や体育専科教員の配置をはじめとする学力・体力の向上策を実施するなど、徹底した教育改革を進めているところであります。

こうした改革は、県民の皆様方の御協力の下、学校現場はもとより、全ての教育関係者の不断の努力によって、ようやく学校の課題解決力の向上につながってきつつあり、学力・体力ともに、一定の成果が表れるようになってきました。この間の関係者のご尽力・ご協力に改めて感謝申し上げたいと思います。

未だ事件に関する裁判は続いておりまして、事件の重大さ、深刻さを思うと、改革を継続することの重要性を改めて認識しているところです。

本県教育委員会としては、この改革の流れを大分県版チーム学校の取組として継続、深化させる中で、「教育県大分」創造プラン2016の基本理念である「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」を目指して、全ての子どもたちの力と意欲を高める教育の取組に引き続き全力を尽くしていきたいと思っております。

(工藤教育長)

ご意見等がありましたらお願いします。

(林職務代理者)

10年間の時の流れを非常に感じますが、当時、教育委員になっておりましたので少し感想を申し上げます。私たちは当時から事件の解明等に取り組んできましたが、その後の教育行政の改革にも取り組んでまいりました。市町村の教育委員会との意見交換も何回も行い、全部の市町村を回り、中には非常に厳しい意見もいただきました。それから、校長先生、現場の先生方とも色々と直接話をしてきましたけれども、県の教育委員会と市町村の教育委員会、先生と自由な意見交換ができるようになってきて、信頼関係もかなりできてきたと思っております。そういう流れもあって、学校自身の改革、それから校長先生を中心としたチーム学校という考え方もできてきましたし、子ども達の学力の向上や体力の向上が目に見えるようになってきました。これは現場の先生方の一つ一つの緻密な頑張りの成果ではないかと思っております、本当に心から感謝申し上げたいと思っております。

先生方が子どもと向き合うことが一番大事ですので、この改革が途切れることなく引き続き今後も行っていきたいと、10年経って思っているところです。

(岩崎委員)

私も、林職務代理の言われたことと同じような感想を持っています。地域別意見交換会等で多くの学校現場に赴いて、多くの学校の校長を

はじめとする管理職の方々や教員の方々、学校教育に係る市町村教委の方々、PTAをはじめとするいろいろな団体の方々から多様な意見をお聞きしましたが、平成20年に発生した事件以降、この10年間で随分と意識が変わってきたと実感しています。

なお、現場の教員の方々が以前から真摯に児童・生徒たちに向かい合ってきていること、そして、県教委が改革に着手してきて以降は、県教委の方針に沿って努力されてきていることも強く感じています。

平成20年の事件は、それ以前から県教委を取り巻くいろいろな団体等との関係もあって、口利き等の問題も認められることについてはPTの報告にも出ています。しかし、このようなしがらみ等については、これまで県教委が改革に懸命に取り組んできた結果、現在では完全に無くなり、是正されたと断言できると思っています。

これまでの改革の流れを振り返ると、私たちは平成20年の事件を決して忘れてはいけないのであって、改革は今後もぜひ継続していきたいと思えます。先ほど林職務代理が、大分県における教育の目に見える充実について学校の先生方が頑張ってきたことの成果であるとして、感謝したいという話をされていました。私も、県教委、市町村教委も含め、学校の先生方と一緒に、「チーム学校」、「チーム大分県」という組織的対応をすることの意識を強くもって、これからも教育委員としての職責を果たしていきたいと思っています。

(松田委員)

私はこの事件の1年後に教育委員となり、外から見ていた時にはよく分からなかったのですが、当初は現場の先生方との信頼関係づくりを中心に一生懸命やってきました。さらにその信頼をもっと築くべく、教育委員会の課長の皆さんが大分県の学力・体力の向上について、どのように各課が努力していけばよいかという観点で会議を何度も重ねていることや、現場と県の教育委員会、市町村教育委員会による「芯の通った学校組織」の確立に向けた改革の流れが実を結んでいると感じます。特に、学力も体力も成果が出ていますし、これをまたどんどん進めていって、「チーム大分県」として進んで行けば、大分の教育はより良い方向に向かうと思っています。

(高橋委員)

10年前のその頃、私はPTAの一人として、学校が大変混乱したのを覚えています。ただ、地域別意見交換会等でいろいろな市町村の学校に訪問して、先生方や市町村教育委員の先生方と話す中で、新大分スタンダードなどの取組がしっかり根付いているなど感じています。ただ、第一に考えないといけないのは、いかにして子どもたちが安心して教育を受けられる学校現場を維持するかということです。今後も市町村教育

委員会と一緒に考えていきたいと思っています。

(鈴木委員)

私は2月に委員として就任いたしまして、大分県に来たのも6年前になりますので、私の子どもは既に改革が始まっている中で大分県の教育を受けていますが、大変質の高い教育だと思っています。そこには教員の皆さんや、教育委員会の皆さん、各課の課長さんのご尽力があつてのことだと本当に心から感謝しておりますし、保護者として非常に良い環境で教育を受けさせていただいていると実感しております。

(工藤教育長)

ありがとうございました。

今、皆さんにご意見をいただきましたけれども、先ほど私の方から申し上げたことについて、教育委員会会議終了後に私の名前でコメントを出したいと思います。

議 事

【議 案】

第1号議案 大分県立三重総合高等学校久住校の本校化について

(工藤教育長)

第1号議案「大分県立三重総合高等学校久住校の本校化について」提案しますので、檜崎高校教育課長から説明いたします。

(檜崎高校教育課長)

第1号議案「大分県立三重総合高等学校久住校の本校化について」ご説明いたします。

提案理由でございますが、高等学校における本校の規模の基準が、「公立高等学校の適正規模及び教職員定数の標準等に関する法律」の改正により削除されたこと、さらなる少子高齢化が進む中、地方創生の観点から地域の担い手づくりが求められていること、大分県農業人材育成研修施設を平成31年度から久住校敷地内に開設することなど、久住校及び県農業教育を取り巻く状況が変化する中、久住校のさらなる特色化や県農業振興を担う人材育成を図るため、三重総合高等学校久住校を平成31年度から本校としたいので提出するものです。

2ページをご覧ください。「1 概要」ですが、大分県三重総合高等

学校久住校について、平成31年度からの本校化に向け、平成30年第3回定例会に設置条例を上程したいと考えています。「2 背景」ですが、平成23年に「標準法」が改正されたことにより、本校化に係る基準が削除され、1学年1学級でも本校として設置が可能になったこと、さらなる少子高齢化が進む中、「人を大事にし、人を育てる」、「地域を守り、地域を活性化する」という地方創生の観点から、地域の担い手づくりが求められている点がございます。

「3 本校化について」ですが、久住校は豊かな自然に恵まれ、九州で最も標高が高い学校農場や、作物・野菜・草花の栽培から畜産までの多様な農業を展開している強みを活かし、体験を重視した新たなカリキュラムを導入し、農業単科校としてさらなる特色化を図ります。さらに、学校敷地内に設置する農業人材育成施設である「くじゅうアグリ創生塾」（仮称）を県下9校の農業系高校生が集まる学び合いの拠点とし、久住校との相乗効果を生み出したいと考えています。

「4 今後のスケジュール（案）」ですが、今後、校名の公募を行い、教育委員会で校名候補について協議ののち、9月の県議会第3回定例会に設置条例の改正案を上程したいと考えております。議会で承認されれば、10月に新設校を設置し、平成31年4月に開校という日程で進めていきたいと考えております。

次の3ページは校名候補についての考え方でございます。

「1 久住校の学校構想」に沿って、地域の人々から親しまれ、特色・魅力・活力ある学校づくりのため、「2 校名候補決定の考え方」の枠内に記載しております視点をもって総合的に判断し、学校が設置する準備委員会で候補を選抜し、教育委員会でご審議いただきたいと考えています。公募については、平成30年6月23日から2週間、ホームページ等で学校が行います。説明は以上です。

（工藤教育長）

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（林職務代理者）

先日は教育委員全員で久住校、新設の寮、研修所の建設予定地を見学してきましたが、久住校を特徴ある学校とすることや、単独校となった時には定員を確保できるような様々な工夫が必要だと思えます。

多くの方々がバックアップしてくれると思いますが、どういう農業を目指すかという理念も大事になると思えます。本校化が決まった後も着実に進めていただきたいと思えますし、高校を出て、農業系の大学への進学なども含めて、子どもたちに様々な進路を確保できるように支援していただきたいです。

(岩崎委員)

私も久住校を見学した印象として、校舎に近く設けられる寮・研修所等のハード面は立派な施設になると感じました。今後は農業単科校として、県外からの生徒をきちんと呼び込むことができるように広報等も充実させて定員を確保して、大分県の農業人材を育成してもらいたいと思います。

(松田委員)

校名についてですが、これまで数校が新設されましたが、その時は、その地域出身の県議会議員の方のご意見も伺っていたと思いますので、そのようにした方がよいのではないのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

校名を募集する際には、地域の方々、地元の中学生等にもお知らせをしますし、幅広くHP等でも募集したいと考えています。当然、県民の代表である県議会議員の方からもご意見を賜ればありがたいと思っています。

(高橋委員)

実際に久住校を見学に行って、施設は立派なものができると思っています。加えて、ソフト面でも、先生方のスキルが高いと感じました。ぜひ九州でリーダーシップをとるような、できれば日本中から大分の久住校に入りたいと言われるような学校になってもらいたいと思います。

(鈴木委員)

久住校について、農業関係の団体等に協力を依頼していますが、農業の担い手をつくるために、どんな協力も惜しまないと口を揃えて言ってくれています。また、「何をしてほしいか具体的に教えてください」と向こうから求められましたので、本当に大分県の農業界全体が今回の本校化を望んでいて、みなさん協力してくださっているので、しっかりと進めていただければと思います。

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 平成31年度高等学校入学者選抜における大分県立三重総合高等学校久住校に係る全国募集の導入について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「平成31年度高等学校入学者選抜における大分県立三重総合高等学校久住校に係る全国募集の導入について」提案しますので、榑崎高校教育課長から説明いたします。

(榑崎高校教育課長)

第2号議案「平成31年度高等学校入学者選抜における大分県立三重総合高等学校久住校に係る全国募集の導入について」説明いたします

提案理由でございますが、さらなる少子高齢化が進む中、地方創生の観点から、地域の担い手づくりが求められている現状を踏まえ、平成31年度から、大分県立三重総合高等学校久住校の入学者選抜について、全国募集を導入したいので提出するものです。

2ページをご覧ください。

「1 概要」ですが、県内外から農業に対して意欲ある生徒を募集し、互いが切磋琢磨する中で、県農業の振興を担う人材を育成するため、久住校に全国募集を導入したいというものです。

「2 学校の特色」として、久住校では豊かな久住高原の自然環境や多様な農業の展開が可能な学校農場を活かし、全国の農業系高校の中でもGAP認証品目数が最も多く、安全・安心な農業を学ぶことができること、地元農家や企業と連携し、生徒自ら農場を経営する「チャレンジMy農場」などのカリキュラムを導入し、実践力や経営力を育成すること、大学や研究機関と連携し、農業の課題解決に向けた探究的な農業学習を実施すること、農業系大学進学等に向けた進学力向上の講座開設や個別指導を今後実施していくことを考えています。

「3 全国募集について」ですが、平成31年度高等学校入学者選抜から久住校において全国募集を実施すること、生徒募集として地元の竹田市が設置している学生寮を活用することを考えております。また、県外志願者の合格者数は、入学定員の30%以内とすること、推薦入試については、入学定員の50%以内で校長が定めるものとする事を考えております。その他、必要な事項につきましては、別途、平成31年度大分県立高等学校入学者選抜実施要項に示すこととしております。説明は以上でございます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・

ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

全国募集の導入ということですが、グローバルな視野に立ち、例えばアジア圏などの国外からも広域に生徒を募集することを考えていますか。

(檜崎高校教育課長)

まずは日本全国に対してしっかりとアピールをしていきたいと考えています。アジアなど海外の生徒の受入れについては、日本の高等学校に入学するための資格がありますので、そこも含め慎重な判断が必要になると考えています。まずは、大分県の生徒にしっかりとアピールし、あわせて県外の生徒も含め、大分県の農業に対する理解を深め、農業をすることに意欲のある生徒を募集するところから始めていきたいと考えています。

(林職務代理者)

高校卒業後に県内での就農や農業大学校へ進学というような進路への支援体制を示さないと、なかなか県外の人に来るとするのは進まないと思いますが、そのあたりはどのようになっていますか。

(檜崎高校教育課長)

カリキュラムのコース編成として、卒業後すぐに農業の分野で活躍する人材を育成するコース、農業大学校への進学など将来の県農業を支える研究者、行政職員、農業教員、獣医師などを育てるコースを設置することを考えています。そのような部分をアピールして、意欲をもった生徒をしっかりと集めていきたいと考えています。

(岩崎委員)

全国から生徒を集めることも大事ですが、県内の農業後継者を育てることも極めて大切だと思います。そのようなバランスを考え、県外志願者の合格者数を入学定員の30%以内とされたと思います。一方で、推薦入試の合格者は50%以内とされていますが、県内生徒の推薦入試での合格者の割合というのは特に定めていないのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

推薦入試の割合は、学校ごとに定める事項になっています。平成31年度入学者選抜から普通科・専門学科は20%以内で校長が定めることと変更しました。各学校の上限については各学校が特色に応じて学校ごとに定め、実施要項の中でお知らせすることとしています。

それを久住校では50%に枠を広げたいと思っています。これを意図するところとしましては、県内の生徒をまずはしっかりと受け入れるということを第一に考え、加えて、県外からの生徒もごく数人というわけではなく、ある程度受験しやすい状況にしたわけでございます。

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

①平成30年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「平成30年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」中村教育改革・企画課長及び関係課・室長から報告いたします。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号「平成30年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」ご説明します。3ページをお開きください。

平成30年第2回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について」「物品の取得について」「平成29年度大分県一般会計補正予算(第10号)」の計4件の議案につきまして、地教行法第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づ

き、本委員会に報告いたします。

議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明いたしますので、よろしく申し上げます。

(法華津参事監兼教育人事課長)

23ページをお開きください。

第83号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」ご説明します。

「1 改正の内容」をご覧ください。5月1日を基準日とする学校基本調査により、平成30年度の児童・生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定しましたので、条例改正を行うものでございます。

「2 増減の内訳」をご覧ください。あわせて「【参考】収容定員及び児童・生徒数の前年度比較」もご覧ください。

県立学校職員につきまして、高等学校では、主として収容定員が昨年度から520人減少したことに伴い、定数は51の減、特別支援学校では、児童生徒数の増により、学級数が7増加したことに伴い、定数は6の増、合計で45の定数減となっています。

市町村立学校職員につきまして、小学校では、統廃合及び児童数が163人減少したことにより、学級数は昨年度から23減少しました。その結果、教員定数は46人の減、中学校では、休校や生徒数が570人少なくなったことにより、学級数が10減少しました。その結果、定数は21人の減、小中学校の合計で定数は67の減となっています。報告は以上でございます。

(井上体育保健課長)

25ページをお開きください。

第84号議案「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について」ご説明します。

大分スポーツ公園内に建設中の屋内スポーツ施設が来年4月に完成します。この施設の条例上の正式名称を「大分県立武道スポーツセンター」とするなど、大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の改正が必要となります。

「2 改正内容」についてご説明します。

1つ目は、条例の題名を「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例」から「大分県立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例」に改めます。これは、今年3月に大分県スポーツ推進条例が制定されるなど、近年では「スポーツ」という言葉が広く普及してきているためです。

2つ目は、条文中にある「大分県営体育施設」を「大分県立スポーツ施設」(以下、スポーツ施設)に改めます。

3つ目は、第2条の施設の名称及び位置に、「大分県立武道スポーツセンター（以下、武道スポーツセンター）」を追加します。

4つ目は、使用料の根拠規定となります第13条を「武道スポーツセンター及び総合体育館」とします。

次に、関連する条例の一部改正も必要となります。

(2)の総務部が所管する「議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」と(3)の生活環境部が所管する「青少年の健全な育成に関する条例」中にある「体育施設」を、「スポーツ施設」に改めます。また、(4)「大分県使用料及び手数料条例」に、大分県立武道スポーツセンターの使用料を加えます。

26ページをご覧ください。

使用料につきましては、「1 整備にあたっての基本理念」①大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点、②トップリーグ公式戦や各国代表の合宿開催によるスポーツ観光の拠点、③県民の誰もが気軽に利用できる施設などを踏まえ、「2 基本理念に合致する使用料」にありますように①県民が利用しやすい安価でわかり易い、②大規模大会やトップリーグ公式戦を誘致しやすい料金設定としております。

「3 総合体育館との比較」ですが、表の一番上の段、多目的競技場でスポーツに使用する場合をご覧ください。武道スポーツセンターでは1時間当たり3,650円となります。表中の()書きは、面積と1㎡当たりの単価を表したものですが、武道スポーツセンターは3,240㎡と総合体育館の2倍の広さです。1㎡当たりの単価では、武道スポーツセンターは1,13円となり、㎡単価で見ますと安く、使用料は抑え目に設定しております。

最後に、「4 総合体育館からの変更ポイント」でございます。

1つ目は、高校生以下と障がい者の使用料を2分の1とする減免制度を導入しました。2つ目は、利用単位を総合体育館の午前、午後の区分から1時間単位としました。3つ目は、プロスポーツの誘致、見るスポーツの推進の観点から、利用者区分を「アマチュアスポーツとその他」から「スポーツ利用とその他」としました。4つ目は、大規模大会に向け、全館使用の料金を新たに設定しました。27ページは施設の平面図です。以上でございます。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

28ページをお開きください。第85号議案「物品の取得について」ご説明します。

予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、今回の手動式移動観覧席の取得にあたり、第2回定例県議会にお諮りす

るものです。

当施設は、当初の設計の段階から武道をはじめとする大規模大会やト
ップリーグ公式戦等の開催時には、より臨場感あふれる観戦空間の実現
に向け、2、3階にある約2,000席の固定席に加え、1階競技フロ
アにも階段状に展開・収納が可能な移動式の客席を設けることとしてお
りました。今回、競技フロアに自由に配置が可能な手動式移動観覧席を、
2016席整備することといたしました。普段使用しないときは、絵に
もありますように競技フロアの壁面に収納いたします。

入札結果ですが、契約の方法は一般競争入札で、取得予定金額は2億
2,086万円です。契約の相手方は、大分市内に本社をかまえる株式
会社エコプランです。以上でございます。

(佐藤教育財務課長)

15ページをお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に
基づき、専決処分を行った「第1号報告 平成29年度大分県一般会計
補正予算(第10号)」について、教育委員会所管分をご説明します。

20ページをお開きください。「第10款 教育費」は、平成29年度
の超過勤務手当及び教職員等教育関係者の退職手当が確定したことなど
によるものです。

29ページをお開きください。この表は、平成29年度の超過勤務手
当の状況をまとめたものです。表の一番右側の列の「補正額(B) - (A)」
の一番下の「合計」欄にありますとおり、5,200万6千円の減額と
なっています。

続いて、30ページをお開きください。この表は、平成29年度の退
職手当の状況をまとめたものです。

今回確定しました退職者数の内訳は、表の中ほど、「所要額(B)」の
「人数」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、定年退職298
人、早期退職110人、自己都合による退職36人、あわせて444人
です。これは、3月補正時の見込みを20人下回るものであります。

これにより、退職手当は、一番右側の列、「補正額(B) - (A)」の
「金額」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、5億7,248
万3千円の減額となっています。

なお、超過勤務手当と退職手当の減額の合計は6億2,448万9千
円となり、これを教育費から減額しております。以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある
方はお願いします。

(岩崎委員)

26ページの「3 総合体育館との比較」では、武道場の「その他に使用する場合」の1時間の使用料の金額は、武道スポーツセンターの方が総合体育館より低くなっていますが、それ以外は武道スポーツセンターの方が高くなっています。それはどうしてでしょうか。

(山上屋内スポーツ建設推進室長)

九州各県の「スポーツに使用する場合」の平均が1.08円であり、その約3倍を「その他に使用する場合」の使用料として計算したためです。その結果、このような金額となりました。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

ないようですので、これで平成30年度第5回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。